

学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携 について 都市と地方都市クラブにおける事例比較

著者	永谷 稔
雑誌名	北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要
巻	6
ページ	29-36
発行年	2015
URL	http://id.nii.ac.jp/1136/00001279/

学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携について —都市と地方都市クラブにおける事例比較—

A Study about Relationship Between School Athletic Clubs
And All-Round Community Sports Club
—Case Comparison of Urban and Rural City Club—

永 谷 稔¹⁾
Minoru NAGATANI

I 緒 言

現在学校運動部活動においては、数多くの課題や問題が挙げられている。例えば、少子化に伴う部員数の減少や廃部や指導者不足である。こうした課題や問題に対しては、対応策として合同チームや外部指導者制度が打ち出されている。しかしながら、これらの対応策では、練習時間が確保出来なかったり、顧問や学校との意思疎通が困難であったり、新たな課題も顕在化している。また、部活動指導に対する労務管理問題や責任管理についても、明確な規定がなく、部活動指導が職務であるのかどうかといった点については、依然不透明なままである。

多くの研究者は、こうした課題や問題に対して、さまざまな側面からアプローチを行っている。中澤 (2011, 2014)、西島 (2006)らは社会学的観点から、また、神谷 (2014)は教育学的観点から、そして、木村 (2012)は経営学的観点からなど、数多くの研究者が検証や考察を実施している。しかしながら、解決の糸口は垣間みられるものの、抜本的な

改革には時間がかかり、今ある現場の課題や問題が解消されている例は決して多くない。

筆者らは、このような学校運動部活動という明確な規定がなく、これまでの経緯や慣例に従った活動は、もはや課題や問題の対処、個別事例対策といったレベルでは立ち行かない状況にあると認識している。しかし、学校運動部活動がこれまでの日本のスポーツ振興を下支えしてきたことは間違いなく、よりよい活動となるよう、変えていかなければならないと考えている。

そこで、抜本的な改革につなげていくため、筆者らは、これまでの課題や問題の対処、個別事例対策をいくつか検証している。例えば、学校運動部活動の系譜と今後のあり方 (2011)、学校運動部活動と学校選択制による影響 (2012)、総合型地域スポーツクラブと学校体育支援活動 (2013) などである。これらの検証結果から、学校運動部活動は、既存の学校という多くの体育施設を有するハード面を活かし、一方、活動ノウハウやソフト面が充実する総合型地域スポーツクラブが連携することが、より現実的で補完的ではないか

1) 北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科

と考えた。

本研究では、学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブ両者の連携について、まずは好例を取り上げ、事例検証を試みるものである。さらに好例として取り上げるクラブのうち、都市部と地方都市に位置し、クラブ運営が安定している好例を比較するものである。やはり、都市部と地方都市では、人口規模はもちろんのこと、クラブの果たす役割や運動部活動に対する環境など、様々異なることが予想される。例えば、人口規模の大小によって、意見集約や物事実施などの意思決定に違いが見られたり、他スポーツ施設や民間スポーツクラブの有無であったり、様々な環境・社会要因が異なると考えられる。それらを踏まえながら、本研究では、運営が安定しているクラブを軸として、都市部と地方都市の連携状況を比較するものである。また、それぞれのクラブが位置する自治体や教育委員会の学校運動部活動との連携方針がある程度明確に示されていることとした。これらによって、比較による差異が明確になるのではないかと考えた。そして、比較結果が、様々異なる環境や自治体の方針やクラブ運営方針によって、連携にどの程度影響を及ぼすものであるかが示されるのではないかと考えた。

II 方法

本研究では、都市部および地方都市における学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携事例を検証するために、好例として挙げられる都市部Aクラブ（A都道府県）と地方都市Bクラブ（B都道府県）を対象とした。そして、学校運動部活動とクラブとの

連携事業内容について、それぞれの代表者にインタビュー調査を実施した。実施日は、それぞれ平成26年3月13日、3月29日である。

具体的には以下の項目について明らかにするものである。

1. 都市部Aクラブの連携事例について
2. 地方都市Bクラブの連携事例について
3. 両自治体および教育委員会の連携方針について

III 結果と考察

1. 都市部Aクラブの連携事例について

都市部の好例として取り上げたAクラブの概要は、(表1)に示すとおりである。

Aクラブは、2002年に設立され、バスケットボール教室など地域密着型のスポーツ教室事業を開始している。2011年には年間スポーツ教室開催回数が1000回を数えるなど充実して安定したクラブ運営が図られている。文部科学省委託プロジェクトの受託や、民間企業との連携など、新しいスポーツクラブライフの提案やスポーツ文化の定着、スポーツ振興を通して地域社会の活性化などを使命として活動を展開している。現在では企業と連携した専用の施設を有するなど、新しいかたちの総合型地域スポーツクラブの展望を提案するなど、リードオフマン的なクラブである。

学校運動部活動との連携事業について、代表者のインタビューによると、「バスケットボールやテニス、サッカー教室などが展開されているが、学校運動部活動の連携というよりは、学校運動部活動のフォローとして、練習不足の解消であったり、技術向上として教室に通っていたりする」ような、直接的な連

表1. 都市部の好例として取り上げたAクラブ

名 称	NPO法人地域総合スポーツクラブ（A）
所在地	A都道府県
沿 革	2002年12月設立 地域密着型スポーツ教室事業開始, バスケットボール教室開校
	2003年 スポーツイベント事業開始, バスケットボールフェスタ運営
	2004年 実業団バスケットボールチームと連携協働で地域貢献, チアリーディング教室新規開校
	2006年 羽田沖合展開跡地利用事業協力
	2007年 A都道府県委託事業エンカレッジスクールへの協力
	2010年 9種目25教室815回開催, A都道府県 A区スポーツ推進計画策定に参画
	2011年 文部科学省委託プロジェクト受託「スポーツコミュニティの形成促進」事業, 年間スポーツ教室1000回開催
	2013年 運輸・配送企業のアリーナ運営受託, 24時間フィットネスクラブと業務提携
会員数	474名（教室在籍者数2013年4月時）
会 費	3,000円/月～種目ごと異なる
施 設	企業設置の専用体育館を管理運営
専用体育館を拠点として, 地域コミュニティの核としての活動と政策提言している。	

携とは異なる展開であった。文部科学省委託業務として、小学校体育活動コーディネーターの派遣は実施しているが、小学校であるため、部活動連携というよりは体育授業の補助や体育祭などの行事補助が主な業務となっている。

そのほか、Aクラブ開催の教室については、(表2)に示すとおりである。学校運動部活動に関係する競技種目の教室はいくつか開催されている。しかし小学生の在籍者数は多いものの、中学生や高校生の在籍数は多くはない。この点についても、代表者のインタビューによると、「学校運動部活動は、指導者が不在であるとか経験者でない場合が多い。そういう部活動には積極的に指導者派遣を実施していきたいし、学校体育施設のハードを借り受け、クラブが指導者というソフトを提供する関係になれば良いのだが」と言っている。つまり、現状では、学校運動部活動の制度を

表2 Aクラブ開催教室一覧（2012年）

教室名	回 数	参加人数	在籍者数
バスケットボール教室	152	1,690	105
テニス教室	24	190	16
サッカー教室	75	3,075	42
健康体操教室	47	714	186
チアリーディング教室	510	8,147	5
チアダンス教室	16	72	20
スピードミント教室	19	83	22
ビートフィットネス教室	72	1,224	30
リズムダンス教室	42	587	40
中学生スポーツ教室	14	209	2
キッズアクロバット教室	38	68	42
太極拳教室	24	76	6
合 計	1,033	16,135	516

180度転換することは難しく、激変を緩和したり、現状の改善を制度的に実施したりしていくべきであると推察できる。

表3. 地方都市の好例として取り上げたBクラブ

名称	NPOスポーツクラブ (B)
所在地	B都道府県
沿革	2003年4月 B町中学校PTA「部活動研究委員会」設置
	2003年10月 「部活動研究委員会報告書」作成
	2004年1月 最終委員会で地域スポーツクラブへの移行を確認
	2004年2月 地域スポーツクラブ設立準備委員会発足
	2004年5月 総合型地域スポーツクラブ育成支援指定クラブ委託事業
	2005年3月 NPO法人認証
	2005年4月 各種スポーツ教室, 広報, 研修, 勉強会実施
	2006年3月 設立記念大会開催
会員数	1,047名 (2013年4月時)
会費	10,000円/年会費 (家族会員制)
施設	B & G海洋センター拠点, 町体育施設, グラウンド, テニスコート, グラウンドゴルフ場などフル活用
	少子・高齢化社会での, 地域におけるスポーツ活動に留まらない新しいまちづくりのシステムを提言している。

表4. Bクラブ活動クラブ一覧 (2012年)

スポーツ少年団	ジュニアスポーツクラブ	シニア
野球 サッカー ソフトボール 空手道 柔道 弓道 剣道	野球 サッカー ソフトボール 陸上 バレーボール 卓球 男子バスケット 女子バスケット ソフトテニス	シニアサッカー

2. 地方都市Bクラブの連携事例について

一方, 地方都市の好例として取り上げたBクラブの概要は, (表3)に示すとおりである。

Bクラブは, クラブの所在するB都道府県B町において, B町中学校PTAが「部活動研究委員会」を2003年に設置することから始まり, 学校と地域が協力し最終的には地域スポーツクラブへ移行することを確認し, 2006年設立に至っている。代表者のインタビューによると「やはり田舎の町ですから, 人口減少, 高齢化が顕著であり, 加えて市町村合併による, 意思決定権が無くなる前に, 子ども

表5. Bクラブ会員数分布 (2012年)

カテゴリー	人数	%
幼児	40	4.0%
小学生	129	12.8%
中学生	179	17.7%
16-19歳	82	8.1%
20-29歳	5	0.5%
30-39歳	137	13.6%
40-49歳	213	21.1%
50-59歳	47	4.7%
60-69歳	63	6.2%
70歳以上	115	11.4%
合計	1,010	100%

たちの活動を絶やさないよう, そして, 高齢者にとっても活気がある町づくりをするためには非常に良い流れであった」とのことである。奇しくもクラブ代表者はかつてB町町議会議員, 現在市会議員を務めていることもあり, 町づくり, 地域活性の観点からクラブ推進する立場としては適任といえる。

(表4, 5)はBクラブの活動クラブおよび年齢別会員数分布である。活動クラブは, ス

ポーツ少年団7団，ジュニアスポーツクラブとして中学生クラブが9クラブ，そしてシニアとして1クラブが活動を実施している。そのほか，スポーツ教室やスポーツイベント，クラブサークル創設支援，社会奉仕活動を行っている。年会費を家族会員として納めることで，子どもだけではなく，また子どもが何人いても家族全員が会員となるシステムを取っていることもあり，会員数分布では，親御さん世代である40代・30代が多く，中学生と小学生は次いでいる。他方70歳以上もその次に順位している。しかし，活動クラブは主に小・中学生が活動するいわゆる少年団や部活動のようなクラブがメインであるため，小・中学生と一部のシニアによるシニアサッカーが常態的に活動しており，その他の会員は，前述の教室やイベント，サークル創設支援や社会奉仕活動を行っている。

学校運動部活動との連携については，前述のとおり，Bクラブ設立そのものが「部活動研究委員会」から始まっていることから，町内の小・中学生の活動クラブそのものを連携させているため，上手く連携していなければ改善されることとなる。まさに，一般的に中学校の部活動に支障をきたしている現状にあって，学校だけの問題として捉えず，町を挙げて主体的にクラブ設立へ動いた結果であると言える。地方都市ならでは，少子・高齢化社会における地域協働によるまちづくりの一環であることがこうした連携を成功させたと考えられる。この点について代表者のインタビューでは「中学校PTAが中心となって現在の部活動の状況を危惧し，少年団との関係，土日活動ができるようにしていくこと，学校と地域の連携など様々な課題について検討し

たことは非常に大きかった」とのこと。現場や子どもを預かる教員（いち公務員の立場）からはなかなか言い出せないこともあり，PTAからこうした流れが出来たことは，非常に良いことであった。それを受け止めて，学校と地域が連携していったことは，大変貴重であると考ええる。

3. 両自治体および教育委員会の連携方針について

（表6）は両自治体における学校運動部活動及び総合型地域スポーツクラブに関連する近年の施策をまとめたものである。

Aクラブが所在するA都道府県は，学校運動部活動をあくまで学校を主として活動することを推進している。2005年に「部活動基本問題検討委員会報告書」を受け，部活動顧問ハンドブックの作成や外部指導者指導の手引きの作成，部活動推進指定校の指定など，学校における部活動振興を明示し，学校経営上の位置付けを明確化するなど，現状におけるさまざまな課題に対する対処を打ち出している。

そして，地域社会との関係性ということで，地域クラブとの関係性をより成熟させることや，総合型地域スポーツクラブとの連携実践的に推進するとしている。これらを概観すると，A都道府県の方針としては学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携については，優先順位でいうと下位に位置し，課題解決の方向性や具体策としては，具体性に欠け，対策としても決して多いとは言えない。Aクラブの代表もこの点については，「非常に残念であり，学校という『聖域』や『壁』が感じられ，クラブ側がいくら連携に前向き

表6. A・B都道府県の学校運動部活動及び総合型地域スポーツクラブに関する施策比較

A 都道府県
<p>1998年～高校改革推進計画の一環として、「運動部活動推進重点校」を順次指定 2005年10月「部活動基本問題検討委員会報告書」発表 <u>新たな課外活動モデルの開発</u>として 既存の部活動の充実に加え、新たな分野の開拓による加入率の向上や地域や関係団体・組織との密接な連携による運動部活動振興 <u>運動部活動を支える人材の育成</u>として 地域のスポーツ振興の特色化と運動した指導者配置 熱意ある優れた学校外指導者の積極的登用 2006年8月「課外活動振興協議会」設置 2007年3月「部活動振興基本計画－運動部活動振興に向けた20の提言－」をまとめる <u>新たな課外活動モデルの開発</u>として 地域のスポーツ活動の特色を生かした部活動等の創設 運動部活動の適切な運営と地域との連携について（中学校） 生徒のニーズに応じた多様な部活動の展開について（高等学校） 既存の部活動の充実に加え、新たな分野の開拓による加入率の向上 地域や関係団体・組織との密接な連携による運動部活動振興 <u>運動部活動を支える人材の育成</u>として 地域のスポーツ振興の特色化と運動した指導者配置 熱意ある優れた学校外指導者の積極的登用 <u>特色ある学校体育施設などのあり方</u>として 長期的・広域的視点に立った学校体育施設の整備 近隣の公共施設の利用や他の学校との施設使用を共有するなど活動拠点の工夫 2007年4月「部活動顧問ハンドブック」の作成</p>
B 都道府県
<p>2005年スポーツ振興計画策定 生涯スポーツ振興として 指導者の養成・育成、総合型地域スポーツクラブの育成 広域スポーツセンター機能の充実 <u>競技スポーツの振興</u>として ジュニアから成年までの一環指導体制の整備 指導者の養成・確保および資質の向上 <u>学校における体育・スポーツ</u>として 運動部活動の活性化 学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進 地域指導者の協力 魅力ある運動部活動やスポーツ少年団の活動の推進 地域スポーツクラブや子供会活動への参加 <u>スポーツ環境の諸整備</u>として スポーツ関係団体・スポーツクラブの育成 2013年スポーツ健康課の方針と重点 <u>学校における体育・スポーツの充実</u>として、 運動部活動の充実 運動部活動の活性化支援 部活動への指導者の派遣（高校・特別支援学校） 生涯スポーツの推進として 「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援と「広域スポーツセンター」の機能充実 2013年3月高校版「これからの運動部活動」発刊 2014年3月中学校版「これからの運動部活動（改訂版）」発刊</p>

※学校運動部活動及び地域スポーツクラブに関連する項目について筆者がまとめたもの

で、多くの事業を手がけようとしても、一学校あるいは周辺地域の学校のみの意向だけでは、如何ともし難い」という状況が浮き彫り

となった。他方、Bクラブが所在するB都道府県B町では、「部活動研究委員会」が中学校PTA

組織の中に設置され、全国的な現状と流れから、合併を控えた近隣市町村の部活動や少年団、地域スポーツクラブの現状、B町中学校部活動の現状、少年団に至るまで、詳細な分析を行い、その報告書もとに、B町全体の課題としてB町にあったクラブを設立することを追究しようとしている。その結果、最終的に地域スポーツクラブへの移行が確認され、設立準備委員会が発足し、PTAはじめ教育委員会、体育協会、少年団、体育指導委員等への協力依頼がなされている。その後は、10回の準備委員会での検討が重ねられ、NPO法人として県に申請し、B町からバスの支援や、町民や既存団体への説明と連携協力を得るなど、着々と進められていった。

B町は、人口は6千人、2千世帯に満たない、中学校1校、小学校2校、体育スポーツ施設もB&G海洋センターや公民館がある程度の小さな町である。ちょうど2005年に近隣市町村の合併により、過疎化や高齢化、人口減少に対する危機感が大きくあったことは間違いない。A都道府県のように大都市で、一学校の意向のみで決められないわけではない。また、学校以外での体育スポーツ施設やあるいは娯楽施設が豊富ではない。だからこそ、このような差し迫った現状の解決策として、学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携が非常に有効であったと考えられる。

まとめ

本研究で取り上げた、都市部と地方都市の好例クラブは、いずれもクラブの運営としてはNPO法人認証の受けており、安定してい

ると言える。施設面でも専有施設があり、代表者の積極性も非常に高い。何より総合型地域スポーツクラブが学校運動部活動との連携に非常に積極的である。しかしながら、都市部と地方都市、人口規模の違い、周辺スポーツ娯楽施設の有無などの環境の違いから、都市部より地方都市のフットワークが非常に良く、また動きやすい利点も感じられた。行政および教育委員会の方針には大差はないかもしれないが、対応の違いには大きな差が見られるのではないかと考えられる。

大前提として、スポーツ基本計画にもあるように、学校体育に関する充実として、運動部活動の（中略）先導的な取り組みの推進や子どものスポーツ参加の二極化傾向に対応した、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等における取り組み等の推進が打ち出されている。行政や教育委員会もこうした計画に従って進められているものの、総合型地域スポーツクラブ側の意向や取り組みだけではなかなか事態が進まず、都市部と地方都市とのフットワークの違いのように、環境による影響も大きいと感じた。

少子化に伴う人口の減少があり、既知の通り、スポーツ少年団数、中学校・高等学校部活動数は間違いなく減少傾向にある。このままでは、一部の有名私立中・高等学校による強化部活動以外は、もはや学校運動部活動の体を為さないことも危惧される。ほとんどの学校は、公立学校であり、こうしたスポーツ基本計画や行政や教育委員会の学校運動部活動に対する国や行政の施策が、より具体的で実効性があることが必要である。本研究では、都市部と地方都市での好例クラブを事例に取り上げ、学校運動部活動との連携を検証した

が、今後は、より多くの事例を検証し、総合型地域スポーツクラブがどのように連携していくべきなのか、あるいは学校運動部活動そのもののあり方について、検証を進めたい。

付 記

本研究は、平成25年度学長采配研究費の助成を受けて実施されたものである。

謝 辞

本調査において調査協力いただいた、A都道府県Aクラブ、ならびにB都道府県Bクラブには、多大なる感謝、そしてさらなるクラブの発展に祈念を申し上げる。

引用・参考文献

- 1) 神谷拓 (2014) 運動部活動の制度史と今後の展望, 体育科教育学研究30(1),75-80.
- 2) 木村和彦 (2012) 運動部改革の方向性, 学校運動部活動の現代的意義と経営改革の方向性, 体育経営管理シンポジウム専門領域企画, 日本体育学会第63回大会予稿集,48.
- 3) 永谷稔 (2013) 総合型地域スポーツクラブの学校体育支援活動—北海道内2つのクラブに着目して—, 北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要4,37-44.
- 4) 永谷稔 (2012) 江別市における学校運動部活動指導者の現状と学校選択制による影響について, 北海道体育学研究47,89.
- 5) 永谷稔, 伏見明洋 (2011) 学校運動部活動の系譜と今後のあり方に関する研究—江別市内における指導者調査から—, 北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要2,51-62.
- 6) 中澤篤史 (2014) 運動部活動の歴史的変遷と「社会的意義」, 体育の科学64(4),226-230.
- 7) 中澤篤史 (2011) 学校運動部活動研究の動向・課題・展望: スポーツと教育の日本特殊の関係の探求に向けて, 一橋大学スポーツ研究30,31-42.
- 8) 西島央 (2006) 部活動, その現状とこれからのあり方, 学事出版,144-172.
- 9) 谷口勇一 (2014) 部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討: 「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに, 体育学研究59(2),559-576.